

南穂高クリニックの取り組み

- ① 健康相談や予防接種についての相談を実施しています。
- ② このクリニックに通院している患者様について、介護支援専門員および相談支援専門員からの相談に対応しています。
- ③ 患者様の状態に応じて 28 日以上の長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することができるです。
- ④ 介護保険制度の利用等に関する相談を実施しています。
- ⑤ 要介護認定に係る主治医意見書を作成しています。
- ⑥ 地域において他院と連携し包括的な診療を行っています。
- ⑦ 当クリニックの施設内を含むすべての敷地内で禁煙です。